

公益社団法人広島県就労振興センター平成 29 年度事業計画

ふれ愛プラザ事業においては大きな転換期を迎えている。28 年度に県、市と 3 者協議を行った施策を具体的に進めていくことで、お客様のニーズ把握や事業所への商品開発や改良への支援、店舗内のレイアウトを工夫するなど、更なる運営改善と事業効果を発信していくことで、県内事業所の工賃向上につながる事業展開を行う。店内イベントの開催やおすすめ商品、季節感のある商品の入れ替え等、お客様が来店が楽しくなる店舗づくりを事業所と共同して展開し、売り上げと集客の増加に取り組む。ホームページやフェイスブック等を活用した広報に力を入れ、より多くの県民への周知、交流の促進に取り組む。

食品表示法改正への対応が残り 3 年となり、食品を製造している事業所では、種類も豊富なため、対応に苦慮している事業所も多い。また、HACCP の導入について検討が進められている。食や商品の安心、安全について消費者の意識が高まっている。研修やイベント販売の機会を通じ、事業所へ情報提供していくとともに、食品表示の計画的な変更や制度への対応をしていけるよう、引き続き支援を行っていく。

障がい者優先調達推進法により、官公庁での受注は進んでいるが、企業からの受注につながっていない原因として、どのような仕事を事業所が受注できるのかということについて周知が十分でないことも一因として考えられる。企業からの受注増に向け、営業力の強化に加え、共同受注窓口の役割や事業所で受注できる仕事について、ホームページやリーフレットを活用した企業への情報発信を強化していく。

社会就労センター協議会においては「障害者総合支援法」の改定にかかる制度に関する情報や障害のある人たちが「働く」ことへの支援をテーマとして、現場の職員を対象とした研修会「第 47 回中国・四国社会就労センター協議会職員研修会」の開催を行う。今後の制度の動向、福祉サービス事業所における先駆的な取り組み等を紹介し、自事業所での取り組みにつなげる。

障害者就業・生活支援センター事業においては、平成 30 年の障害者雇用促進法の改正に向け、企業で精神障害のある人の雇用をどう進めていくのか、を連絡会議や研修会の主要なテーマとして取り上げる。精神障害のある人の就労を進めていくためには、職場での理解が重要である。企業への啓発はもちろん、職員の支援スキルの向上を図る必要がある。また、今後、企業からの相談等の増加も考えられることから専門の職員を配置し、病院、企業、福祉サービス事業所等との連携を密に図り、就労、定着の支援を行っていく。

すまいるスタジオでは、アセスメントツールをそれぞれの作業科目に沿った内容に見直し、活用することで作業の細分化やジグの作成を行うことを重点的に取り組む。日々のアセスメントが支援計画と連動し、面談等で振り返ることで、利用者が自信を持って働くことへの支援につなげていく。それらの取り組みを通じて「働きたい」と思える事業所を目指し、就労や 1 人 1 人の通所平均日数が増加することにつなげていく。

1. 障害のある人の就労等に係る情報の収集、提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

- ①ホームページや facebook による広報事業
 - ・障害者福祉に関する情報提供

- ・会員事業所のイベントや事業所情報等の掲載
- ②広報誌の発行 年2回
- ③ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画
- ④広報誌、ホームページを活用した各自治体・マスメディアへの情報提供

(2) 情報の早期収集と提供

- ①ホームページ等による情報の早期収集と提供
 - ・制度や助成金等に関する情報収集と提供
 - ・会員相互間の情報交流

(3) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- ・ビジネスマナー研修（クレーム対応）
- ・その他各団体との共催による研修の実施

(2) その他

- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人が福祉施設等で製作した商品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

(1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

- ・セルプロゴマークの積極的な申請、使用による販売促進
- ・官公民需の促進（共同受注窓口運営事業）
- ・インターネット等の活用による製品紹介（ふれ愛プラザ事業等）
- ・イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動の推進（セルフフェアの開催等）
- ・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしま S-1 サミット）の開催

(2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（ショップ運営事業所研修・事業所応援プロジェクト（スイーツ編・農業編））、情報提供

(3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供

- 新・経営や工賃向上計画に係る研修
- 新・食品表示法に係る研修

(4) 作業斡旋紹介活動（共同受注窓口運営事業）

(5) ふれ愛プラザ事業

- ・商品や店舗運営に関する行政も含めた定期的な運営会議の開催
- ・交流促進（工作教室の開催等）
- ・福祉情報の発信（ホームページ、facebook 等の活用、カタログ製作）
- 新・季節商品の入れ替え等による商品や売り場の活性化
- 新・商品に関する情報提供
- 新・お客様へのアンケート調査
 - ・商品改良、新商品開発に向けた研修会の開催
- 新・障害のある人の就労を目指した体験実習を通じて、接客技術の向上を図ることで働くことへの意欲の向上につなげる。

4. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

- ・相談支援の実施、就業希望者の登録促進
- ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
- ・就業及び職場実習先の確保
- ・障害者雇用連絡会の開催、研修会等の開催
- 新・「障害者雇用企業交流会」の開催
- ・関係機関との調整、連携
- ・福祉事業所との連携、協力
- ・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

5. 障害のある人の権利擁護に関する事業

- (1) 人権擁護に関する研修会の開催や情報提供
- (2) 人権擁護団体との連携

6. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

(1) 関係行政機関等との連携

広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島県商工会連合会等

(2) 当センターの事業に関する団体との提携

広島県身体障害者施設協議会、広島県知的障害者福祉協会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、きょうされん広島県支部、広島県共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター、千羽鶴未来プロジェクト、トータルライフサポートふくやま等

(3) 障害者の就労に関する団体との提携

ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等

(4) その他事業遂行上関係する団体

7. 福祉サービス事業所の運営

(1) 利用者人数・日数の増加

- ・関係機関（相談支援事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等）との連携を強化し、見学、体験希望者募集に積極的に取り組む
- 新・事業所紹介ツールの作成
- 新・アセスメントツールの見直し、活用
- 新・職員の支援スキルの向上（研修会への参加等）

(2) 工賃向上に向けた取り組み

- ・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発
- ・喫茶の新メニューの考案
- ・イベント出店への積極的な取り組み

新・ホームページやフェイスブック等を活用した商品や店舗の広報の強化

(3) 他事業所との連携

- ・千羽鶴ファクトリーチーム加盟事業所と共同商品、作業の開発
- ・就労への支援について障害者就業・生活支援センターと共同で取り組む

8. その他目的達成に必要な事業

(1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実

- ・会員の拡大
- ・会員間の交流会の実施

(2) センターの財務基盤の強化

- ・ふれ愛プラザの運営強化
- ・直営事業の開発、強化

(3) 広島県社会就労センター協議会活動の強化

- ・全国社会就労センター協議会からの情報提供、調査やデータ収集依頼の実施
- ・全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会に連動した研修会の実施

新・「第47回中国・四国社会就労センター協議会職員研修会」の開催

9. 事務局体制

- ・事務局職員 2名（兼務）
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 7名（委託事業。非常勤職員含む。）
- ・共同受注窓口運営事業職員 1名（委託事業）
- ・すまいるスタジオ職員 7名（非常勤職員含む。他事業との兼務2名）
- ・ふれ愛プラザ事業 6名（非常勤職員含む）